

人と自然が親しむ 心やすらぐまち

町の総合情報誌

2015年(平成27年)

No.665

11

# ひとだ

一生懸命走った

みんな一等賞!



田川地区広報合同特集

p.02~05 「もしも税が  
なかったら」

p.06~08 まちのわだい

p.09~11 暮らしの情報館

p.18 暴力等追放町民大会  
人権講演会



田川地区広報合同特集

もしも税がなかったら

# 納税

NO税な社会ってどうなんだろう?

12月は 県下一斉徴収強化月間です  
給与差押推進月間



田川地域は古くから生活圏を共有し、さまざまな面で協力しています。今みなさんが読んでいる広報紙も、読みやすく、わかりやすい情報を伝えるため、田川地域の広報担当者が月に1回集い、意見交換をしています。今回、その取り組みの一環で8市町村の紙面を活用し、市郡内に住むすべてのみなさんにとって、身近な「税」についての合同特集を組みました。もしも税がなかったらー。どんなことが起こるか一緒に考えてみませんか。

## 税金は会費のようなもの

みなさんが普段納めている税金。この税金は、みなさんが安心・安全な生活を送るために使われてお



り、社会福祉や教育、医療やごみの収集など、幅広い公共サービスの提供に活用されています。もちろん、今読んでいる広報紙も、みなさんの税金でつくられています。税金は共同で社会を維持するために必要なもので、公平に負担するように日本国憲法で定められています。税金と一口にいても、たくさんの種類があります(左図)。ひとつの大きな種

## 税の種類 (主なもの)

	国税	地方税	
		道府県	市町村
直接税	収入に課税 法人税 所得税	事業税 県民税	市町村民税
	財産に課税 贈与税 相続税	自動車税	固定資産税 軽自動車税
普通税	消費にかかるもの 消費税 酒税 たばこ税など	ゴルフ場利用税 県たばこ税など	市町村たばこ税
	間接税 流通にかかるもの 関税など	印紙税	不動産取得税
目的税	揮発油税 など	自動車取得税 狩猟税 など	国民健康保険税 入湯税 など

け方としては、国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」(都道府県税と市町村税)の2種類。また、納税しなければならぬ人と、実際に税金を支払う人が同じになる「直接税」、納税しなければならぬ人から商店などが一旦預かるような形になって、最終的に商店などが納税する「間接税」に分類されます。さらに、決められた目的にのみ活用される「目的税」もあり、国民健康保険税や自動車取得税などが該当します。

## 負担はだれもが公平に

納税は国民の義務で、納期限までに納めるべきものですが、互いに支え合いながら負担することが第一です。職業に関

わらず、収入が同じであれば同じ税率がかかります。また、多く収入がある人はたくさん税金を納める(累進課税)など、不平等にならず公平な負担になるよう定められています。

## 暮らしを支える「税」

もしも税金がなかったらー。わたしたちの生活はどうなるのでしょうか。極端な例ですが、その予想を広報担当がシミュレートしてみました(2ページ)。ほかに、病院で支払う治療費が全額自己負担になったり、火事になっても消防車が来なかったり、税金はみなさんの生活を維持し、発展させていくために欠かせないものだといえることがみえてきます。

**教育** 教室が空っぽに?

**環境** どこもごみが散乱?

**治安** 料金表  
道案内... 500円  
巡回... 3千円~  
捜査... 5千円~  
取締り... 7千円~  
その他... 要相談

**生活** 水道が使えない?

**生命** 救急車が来ない?

**交通** 道路がデコボコ?

**治安** 道案内も有料に?

現在のわたしたちの暮らしから、もしも税がなくなったら、日常生活でどんなことが起こるのか? 田川地区広報担当者が想定される状況をシミュレートしてみました。

もしも税がなかったら...

- 1 道路がきれいに舗装されていない。
- 2 警察官に道を聞くのも有料になる。
- 3 学校の教科書や机、黒板などがなくなり、授業ができない。
- 4 ごみの収集がなくなり、まちがごみだらけになる。
- 5 蛇口をひねっても水が出ず、洗いうがができない。
- 6 急病になっても救急車が来ない。

日本国憲法第30条 「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

国や地方公共団体は、みなさんが安全で豊かな暮らしを送るため、個人ではできないさまざまな仕事をおこなっています。これらの仕事をするためには、多くの費用が必要です。そのために、みなさんから「税金」という形で負担していただいています。憲法でも税を納めることを国民の義務に制定。この納税の義務は、勤労の義務、普通教育を受けさせる義務と並んで国民の三大義務のひとつです。



Interview 納期限を守り、笑顔の溢れるまちへ

**福岡県**では、平成21年度に県内を4つのブロックに分け、福岡、北九州、筑豊、筑後の4地区で特別対策班を設置し、住民税などの収納率強化を図っています。平成25年度の筑豊地区15市町村滞納繰越額の合計は、なんと38億5千706万7千円。この額は赤村の一般会計予算を上回っています。

こういった状況を打破するため、県税事務所では、市町村の徴収職員とともに現場などに行ったり、私たちがもつ徴収のノウハウを教えたりと、徴収率改善に向けてサポートしています。

また、私たちの職務を推進するためには、納税者との間に信頼関係を構築していくことが大切です。税などを滞納してしまった人が抱えている問題などを考慮しながらも、法律などを遵守して徴収業務をおこなっています。

滞納をしてしまうと、督促状や催告状など必要のない経費がかかってしまいます。また、期限内に納められない場合、いわゆる利息である「延滞金」が発生し、余分なお金を納めてもらうことにもなります。税負担の公平性を確保するためにも、みなさん、ぜひ決められた納期内の納付をお願いします。

田川地域では1市6町1村が手を取り合ってさまざまな事業で協力されています。税などの徴収についても、田川地域が一丸となって取り組んでいけるよう、私たち県税事務所としても積極的に支援していきます。

**山本哲也** 班長  
福岡県飯塚・直方県税事務所 筑豊地区特別対策班



田川市郡の滞納額と収納率(過去5年分)



←総務省発表の現年収納率は98.7%、滞納分収納率は20.8%。数年は改善しているものの、田川市郡の収納率はどちらも全国平均を下回っています。

当する市町村に職員を派遣するなど、連携を図り、さらなる収納率の向上を目指しています。各市町村で行う独自の強化期間に加え、県内60市町村と県が連携し、徴収強化に取り組む「県下一斉徴収強化月間・給与差押推進月間」を12月に実施。県と市町村が連携し、滞納者に対して厳しく対処しています。また、差し押さえた財産を売却する「合同公売会」を開き、落札代金を滞納額へ充てることで、収納率は徐々に上昇傾向となっています。

スクラムを組む「たがわ」

税金は福祉や医療、年金などの社会保障や、警察や消防などの安全、また、道路や水道の整備などみなさんの快適な暮

らに役立てられています。そのための必要な経費をみなさんで負担するのが税金。もしも税金がなかったらーわたしたちが豊かに安心して暮らすことはできません。観光面をはじめ、人材育成や防災などさまざまな分野でスクラムを組み、地域課題の解決を目指す「たがわ」。暮らしを支える「税金」の分野においても収納率の向上、公平な税負担のため、お互いに協力しながら取り組んでいます。今回の特集は各市町村の広報担当だけでなく、税務担当や県税事務所と役割を分担し、一丸となって作成しました。田川地域も各市町村の持っている個性を融合し、「チームたがわ」として、今まで以上に手を取り合い、「住んで良かった」「暮らして良かった」と思ってもらえる「たがわ」を目指していきます。

滞納額を身近な数字に置き換えると...

- 救急車** ※田川地区消防組合調べ  
1台:約3千800万円  
約35台分
- 生涯賃金** 大学・大学院卒 ※ユースフル労働統計2014から算出  
1人:約2億2千万円  
約6人分
- ガードレール** ※設置費用は概算で算出  
1m当たり:約5千円  
約270km分

**13億5千万円**  
平成25年度 田川市郡滞納繰越額



↑糸田町では小学校の児童を対象に租税教室を開催。税務課職員による講義のほか、1億円のレプリカを児童に持たせ、お金の大切さや「さ」を体感してもらっています。

納税意識の向上へ

田川市郡の市町村では、納税への理解を深めてもらうと、各市町村の広報紙で、今回のような特集を組んだり、納期限などをお知らせしたりと、公平な負担に向け、納め忘れなどがないよう周知を徹底しています。また、関係機関と一緒に小学校などにも出向き、児童を対象に

「税とは何か」「税がなぜ必要なのか」を考えてもらう租税教室も開催し、教育力リキユラムとも連携して公平な納税を指した地道な啓発活動を積極的にこなしています。しかし、税金を払えるのに払っていない滞納者が多いのも現状です。平成25年度の田川市郡内の滞納繰越額は、13億5千475万円にもなります。滞納があると、きちんと納付した人との間に不公平が生じ、また不足分の財源が住民サービスの提供を困難にするなど大きな影響を及ぼします。特別な理由もなく

滞納で思わぬ負担増

滞納が続けた場合には、納期限内に納付された人との公平を保ち、大切な税金を確保するため、法令に従い滞納処分をおこなうことが法律で定められています。滞納があった場合、税務課は滞納者に対して納期限後20日以内に督促状を送付します。督促状を送付した日から10日後までに税金を納めない場合は、滞納者の財産差し押さえを実施。差し押さえられた財産は換価(お金に換えること)され、税金の納付に充てられます。この連の手続きを「滞納処分」といいます。差し押さえる対象となる財産には、不動産や自動車、給与・現金・生命保険・売掛金などの債権、絵画・骨とう・貴金属などの動産があります。差し押さえが実施されると、金融機関や勤務先、取引先などに滞納が知られ、滞納者は社会的信用を失うことにもつながってしまいます。また、税金を納期限までに払わなかった場合、本税のほかに延滞金が発生し、滞納税には年最大9.1%の割合で延滞金がかかります。思わぬ負担増になります。さらに、督促状の送付などの経費に余計な費用を使い、市町村にとっても大きな損失となり、最終的には住民全体に不利にもつながります。滞納額を減らしていくため、そして今後増やさないようにするためにも、県では対策本部を設置して県民税の徴収も担

滞納額を減らしていくため、そして今後増やさないようにするためにも、県では対策本部を設置して県民税の徴収も担



動産公売会

- ▶ 11月7日 10:00 マリーホール宮田
  - ▶ 11月28日 10:00 田川市民会館
- 公売物件 軽自動車や健康器具など

不動産公売会

- ▶ 12月3日 10:00 飯塚総合庁舎

必要なもの  
印かん、購入代金、身分証明証など  
(運転免許証、健康保険証など)



9月15日 健康長寿を祝い ●本年度100歳を迎えるみなさん●



川西ハルヨさん 辻村 正行さん 村崎トキエさん

平成 27 年度内に 100 歳の誕生日を迎える人に、9 月 15 日に内閣総理大臣と福岡県知事からそれぞれ祝状と記念品が贈られました。糸田町では、大塚櫻江さん、川西ハルヨさん、辻村正行さん、村崎トキエさんの計 4 人がこの節目の年を迎えました。これからも健康に気をつけて、健やかに過ごしてくださいね。本当におめでとうございます。(アイウエオ順、写真は承諾者のみ)

9月8日 全国でダブル受賞 ●第54回俳人協会全国俳句大会●

俳人協会全国俳句大会の結果が 9 月 8 日に発表され、本年 3 月まで人材バンク教室と隣保館で俳句教室の講師を務めた島本猛さん(俳号：流花)が、選者 能村研三さん・徳田千鶴子さんの特選を受賞しました。過去にも日展の書部門などに入選した島本さんは「人生は生涯学習」という信念の持ち主。「今回の受賞も一通過点にすぎない」と語りました。

能村研三 特選句

大寒の 紺をしぼりて 日本海 島本流花



9月20日 ~ 9月21日 球児たちはここから ●糸中野球部が準優勝●



今大会は部員10人で決勝戦まで

9 月 20 日～ 21 日にかけて開催された田川郡中学校軟式野球大会で、中学校野球部が準優勝しました。田川郡から 9 チームが出場した当大会、野球部はトーナメント戦を勝ち抜き決勝戦に進出。惜しくも 1 点差で負け、優勝とはならなかったものの、随所で日ごろの練習の成果を発揮できました。

来年 5 月におこなわれる春の大会に向け、選手たちはいっそう練習に励んでいきます。

10月 7日 ~ 10月14日 収穫まで自分たちの手で ●小5・保育所園児が稲刈り体験●

10 月 7 日・14 日に小学 5 年生と町立保育所年長児が、それぞれ稲刈り体験をしました。5 月にみんなで力を合わせて植えた苗は、大きく育ち金色の稲穂に姿を変えていました。

5 年生は廣房達生さん、園児は松岡為義さんに指導を受けて、鎌を使った昔ながらの方法で一株ずつ丁寧に刈り取っていくと、自然と額に汗がキラリ。米作りの苦労を知るとともに、食べ物の大切さを改めて感じる時間になったのではないのでしょうか。



爽りに感謝しながら

9月20日 忘れないでほしい ●「歴史と人権を考える日」献花式●

文化会館で 9 月 20 日に献花式が開催されました。元鞍手町歴史民俗資料館職員の井手川 泰子さんを招いておこなわれた基調講演「石炭と人権」では、炭坑作業を先導する「先山」を経験した井手川さんが

故人を想う 献花台に花を供えて



筑豊の女性史を熱弁。「知らないうちに強制労働に思いやるなど、過去におかした差別も同和問題を学ぶまでわからなかった。筑豊の女性史は石炭とともに背負ってきた重みがある」と、風化しつつある歴史を改めて語りました。

式典に先立ち、和太鼓たぎりの演奏や大田朋美さんと荒田智美さんの献歌が披露され、隣保館子ども書道の児童たちが千羽鶴を奉納。最後に参列者たちが炭坑事故で亡くなった人、命の尊さや人権とは何かを身をもって教えてくれた人々の冥福を祈り、献花台に白い花を献花しました。

10月14日 子どもの安全を守るために ●防犯ブザー贈呈式●

児童を犯罪から守ろうと、10 月 14 日に田川防犯協会連合会から教育委員会を通じて、小学 1 年生 78 人に防犯ブザーが贈られました。ピンク色でハート型をしたブザーは、ひもを引くと大きな音が鳴って周囲に危険を知らせることができます。普段からランドセルなどに常備して、子どもたちは犯罪防止に活用していきます。



かわいらしいブザーを手にして

9月19日 解放感あふれる水面の上で ●土曜サークルでカヌー教室●

息の合った2人のパドリング



下田川ライオンズクラブ主催のカヌー体験教室が、9 月 19 日に福智町 B & G 海洋センターで開催されました。土曜サークルの野外活動と昔遊び教室の受講生 16 人が参加。2 人 1 組でカヌーに乗り込むと、緊張した面持ちでパドルを回しました。初めて体験する児童もだんだんとコツをつかみ、進みたい方向にカヌーを操作できるまでに上達。カヌー体験後は付近を清掃するなど、自然を身近に感じる教室を体験しました。

みなさんへお願い ●小学4年生総合の時間から●

私たちは総合の学習で中元寺川について調べました。川の見学に行くと、ごみが浮いて水が濁っていました。だから、学校でパックテストと透視度検査をしました。パックテストでは、薬の入ったスポイトに川の水を入れて検査します。結果は、1・2・3・4・5段階の4でした。透視度検査では、1mの筒に川の水を入れ、上から筒をのぞきながら「×」の印を上げていきます。その結果、70～80cmくらい印を上げないと印が見えませんでした。

この2つの検査から中元寺川の水が汚いことがわかりました。だから、中元寺川にごみを捨てないでください。私たちは、中元寺川をきれいにしたいので、ご協力をお願いします。中元寺川を大切にしましょう。



糸田小学校4年生

民生委員が新たに  
選任されました

氏名	担当地区
城戸崎 瑞恵	中糸田

◆任期 平成27年9月1日～平成28年11月30日  
民生委員は各市町村に置かれるボランティアで、住民の身近な相談相手です。相談内容や秘密がほかに漏れることはないので、安心して相談してください。

◆問合せ 福祉課  
電話26-11241

第25回合唱フェスティバル  
糸田が音楽の町に…

子どもたちの明日への夢を育み、明るく夢を語る生き生きとしたふるさとの町「いとだ」。ふるさととする誰もが誇れる、心豊かで文化の花ひらく「いとだ」。心に太陽を、くちびるに歌を、そんな美しい「いとだ」になるために…

◆日時 12月6日(日)  
開演 午後1時30分  
◆場所 文化会館



10/10・11 町立保育所・天馬保育園 運動会  
走ってころんで泣いて笑って

天馬保育園が園庭で、町立保育所が町民グラウンドでそれぞれ運動会をおこないました。肌寒さを感じる中、親子競技では自然と笑顔がこぼれ、子どもたちが全力で走ったかけっこやかわいらしく披露したダンスなどに、観客席から大きな声援が送られました。



01 自分でとれるよ 02 障害物を飛び越えて  
03 かけっこ 04 親子競技 05 龍神太鼓  
06 上手に踊れたかな 07 ソーラン節  
08 みんなで力を合わせて頑張るぞ  
09 かわらしい衣装に身をつつみ  
10 満面の笑顔でゴールイン



◆資格 30歳前後～40歳前後の独身男女  
◆参加費 5,000円  
(昼食、地元グルメ・スイーツ付)  
◆集合場所 平成筑豊鉄道直方駅  
◆申込み締切 11月14日(土)  
◆申込み・問合せ Dream Messenger事務局  
dream\_msg@yahoo.co.jp

クリスマス列車運行

◆出演団体 小学4年生、中学1年生、コルサさんか糸田、コルサ・タデイ糸田、すこやかに歌おう、田川合唱団、田川・コール愛、ムジーク・プラッツ  
※当日の出演団体は都合により変更になる場合があります。

◆日時 11月22日(日)  
午前10時～午後6時  
◆募集 男女各16人

へいちくへ行こう  
列車のGO婚Part4

◆日時 12月23日(水・祝)  
▼午前 金田駅 午前10時45分発  
▼午後 金田駅 午後1時5分発  
▼午後 金田駅 午後2時45分発  
▼午後 金田駅 午後5時5分着

◆参加費 大人3,000円  
子ども2,000円

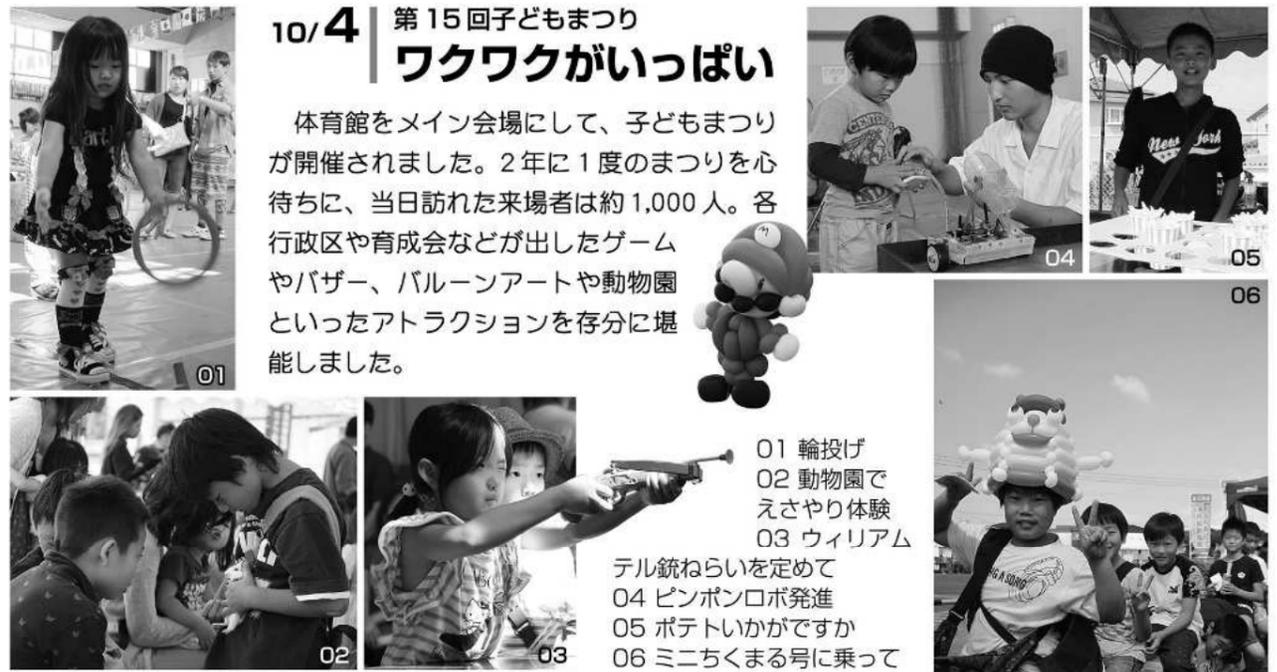
◆定員 各80人

◆申込み締切 11月20日(金)  
※事前申込制  
◆申込み・問合せ 平成筑豊鉄道 クリスマス列車係  
電話22-1000



10/4 第15回子どもまつり  
ワクワクがいっぱい

体育館をメイン会場にして、子どもまつりが開催されました。2年に1度のまつりを心待ちに、当日訪れた来場者は約1,000人。各行政区や育成会などが出したゲームやバザー、バルーンアートや動物園といったアトラクションを存分に堪能しました。



01 輪投げ 02 動物園でえさやり体験  
03 ウィリアムテル銃ねらいを定めて  
04 ピンポンロボ発進  
05 ポテトいかがですか  
06 ミニちくまる号に乗って

第24回暴力追放福岡県民大会

◆日時 11月27日(金)  
午後2時～午後4時  
◆場所 北九州芸術劇場大ホール  
◆内容 暴追功労者表彰、特別講演など  
◆問合せ 福岡県暴力追放運動推進センター  
電話092165118938

平成27年度自衛官等採用試験

◆試験日 平成28年1月23日(土)  
◆場所 福岡県立飯塚研究開発センター  
◆種目 高等工科学校生徒  
◆資格 17歳未満の中卒男子(中卒見込み含む)  
◆受付 平成28年1月8日(金)まで  
◆問合せ 自衛隊飯塚地域事務所  
電話0948-22-4847



ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!

◆特に「フン」の後始末に注意してください。  
・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。  
・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。  
◆犬は放し飼いをしない。  
◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



生ごみの減量化にご協力ください!!

◆問合せ 住民課 衛生係 電話26-1235  
生ごみ処理容器・電動式生ごみ処理機を購入すると、糸田町から下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。  
◆町補助限度額  
・生ごみ処理容器(10ℓ以上) 1個あたり 2,500円  
・電動式生ごみ処理機(家庭用) 1基あたり 1万円



# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

## 寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
電話26-4540 FAX26-3666



赤い羽根共同募金運動が始まった10月1日、糸田庁舎など公共施設を中心に、本会役員による募金活動をおこない、4万1,716円が集まりました。みなさんから寄せられた募金は、サロン活動など地域のさまざまな福祉事業に役立てられます。12月末までの運動期間、応援をよろしくお願いします。



## 台風18号・21号による災害義援金募集

9月の台風で家屋浸水や倒壊など多くの被害が茨城県・栃木県・宮城県・沖縄県でありました。被災支援のための義援金を募集します。

- ◆受付 糸田町社会福祉協議会
- ◆期日 11月30日(月)まで

## 介護が楽になる「リズ」

9月に開催した介護講座から、安心・安全に介護ができるポイントをほんの一部ですが紹介します。

### ◆ベッドまわりの介護編

- ①着患脱健  
着替えは片側に麻痺がある場合、着るときは麻痺側から袖を通し、脱ぐときは健康な側の手から袖を脱ぐと楽にできます。
- ②便利道具を知る  
便利な福祉用具を使いましょう。体位変換が楽にできるシート、ベッドから車イスへの移動が楽にできるボードなどがあります。
- ③圧力分散  
床ずれ予防に体の一部に圧力がかからないようにします。ベッドや車イスとの間にすきまができればクッションをあて、広い面積で体重を受けるようにします。

※床ずれは、体重で圧迫されている場所の血流が悪くなり皮膚の一部が赤い色味をおびたりだれたりすることがあります。



## 児童館11月のお知らせ

- ◆休館日 毎週月曜日、4日(水)、24日(火)
- ◆開館時間 午前10時～午後5時  
～今月から閉館時間が変わります～
- ◆小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



## 健康ひろば kenkouhiroba 日々の暮らしに役立つ健康だより



## 先天性風しん症候群について

■問合せ 保健センター 電話49-9020

「風しん」は子どもの病気と思われがちですが、近年、大人の間でも感染が広がっているため注意が必要です。風しんウィルスの感染力は強く、インフルエンザの2~4倍とされています。一度感染すると生涯続く免疫が体内に作られ、その後かかることはないと言われています。この免疫は、風しんワクチンを接種することで作られます。

免疫がない女性が妊娠初期に風しんにかかると、ウィルスがお腹の赤ちゃんに感染して、生まれてくるときに先天性風しん症候群と呼ばれる障がい

を引き起こすことがあります。3大症状として先天性心疾患・難聴・白内障が挙げられています。

妊婦は予防接種を受けることができないので、家族や周りの人がうつさないことが大切です。

乳幼児であれば1歳~2歳の時(I期)と、小学校入学前1年間(II期)に



麻しんワクチンと合わせたMRワクチンを定期接種として無料で接種できます。2回接種することで、99%以上の人が免疫を得ることが出来ます。この時期を逃してしまった人、大人でワクチンを受けているか不明な人や風しんにかかったことが確定でない人は、自費にはなりますが任意接種として接種できます。20歳以上で妊娠を希望する女性とそのパートナーは、抗体がどれくらいあるかの検査を無料で受けることもできます。詳しくは、福岡県のホームページをご覧ください。

定期接種としておこなわれる予防接種は、主に集団予防や重篤な疾患を予防することが目的で、接種した人だけでなく周りの人も感染症から守るためにおこなわれています。しかし、糸田町は県内で最も接種率が低い状況が続いています。家族や保護者は、乳幼児期の子ども母子手帳を見直して、再度予防接種の接種状況を確認してください。定期接種の時期を逃すと自費接種になるので、注意してください。

保健師 鶴田

## インフルエンザワクチン接種について

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111

看護師 富原 順子

朝夕は寒気がひとしお身にしみるようになりました。今年もインフルエンザの季節がやってきます。

当院では10月19日からインフルエンザワクチンの接種をおこなっています。本年度からB型が1種類加えられA型2種類B型2種類の4種類が含まれた4価ワクチンとなりました。

日本では、インフルエンザは例年12月~3月頃に流行し、1月~2月にピークを迎えると言われています。インフルエンザワクチンの効果の発現と持続時間には個人差がありますが、一般的には接種後2週間頃~5か月間程度効果が持続するとされています。そのため毎年12月中旬までにワクチンの接種を終えることが望ましいと考えられています。ワクチン接種の主な目的は、インフルエンザにかかると重症化しやすい高齢者や小児、基礎疾患を持っている人たちが入院や死亡などの重篤な状態になるのを防ぐことです。また、多くの人に接種を実施して周囲の人への感染を抑える役割もあります。

ワクチンの接種回数は6か月以上~12歳が2回(接種量は年齢で異なります)、13歳以上は1回となっています。当院では現在小児科医不在のため、ワクチン接種対象者は13歳以上。接種日時は中学生が月・水・金曜日の午後4時~午後4時30分、成人は月・水・金曜日の午後1時30分~午後2時で、事前に予約が必要です。料金は65歳以上が1,000円、13歳~64歳は3,500円です。詳しくは直接内科外来に電話でお尋ねください。



# 11月 保健センター行事予定

- 会場/保健センター
- 乳幼児健診など**
- 4か月児～5か月児健診**  
11月4日(水)  
受付/午後12時45分～午後1時20分
- ぴよぴよ教室(2か月児健康相談)**  
11月12日(木)  
受付/午前9時45分～午前10時
- すくすく教室(1歳児健康教室)**  
11月18日(水)  
受付/午前9時45分～午前10時
- 親子のびのび教室(育児教室)**  
11月24日(火)  
受付/午前10時30分～正午
- 3歳児～3歳3か月児健診**  
11月25日(水)  
受付/午後12時45分～午後1時20分
- ※乳幼児健診の受付時間を10月から変更しています。注意してください。



## こころの相談窓口日程

11月24日(火)  
午前9時～午後5時

※お越しいただくのが難しい場合は、電話相談や家庭訪問もおこなっていますので、保健センターに相談してください。

◆問合せ 保健センター  
電話49-9020

初盆返し

物故者 田中フジ子 田中修作  
寄付者

- ★子育て支援室(すまいる)
- ◎月曜日～金曜日  
◎午前10時～午後3時
- ★親子ふれあい教室
- ◎11月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)
- ◎午前10時30分～午前11時30分
- ◎子育て支援室(すまいる)
- ◎11月12日のみ保健センター(多目的ホール)でおこないます。
- ★親子オープンルーム
- ◎11月10日(火)
- ◎午前10時30分～午前11時30分
- ◎保健センター(多目的ホール)
- ★発達測定(身長・体重)および発達相談・ベヒーキッズマッサージ
- ◎11月4日(水) 午前10時～正午  
◎11月18日(水) 午後1時～午後3時
- ◎子育て支援室(すまいる)
- ◎子育て支援室(社会福祉センター内)
- 電話26-14600

### 年金だより

被用者の年金制度が厚生年金に統一  
平成27年10月から年金の仕組みが一部変わりました

10月1日から「被用者年金一元化法」により、これまで厚生年金と3つの共済年金に分かれていた被用者の年金制度が厚生年金に統一されました。主な変更点は次のとおりです。

1. 届書などの受付  
統一後の厚生年金に関する届書などは、ワンストップサービスとして日本年金機構(年金事務所)または各共済組合などの実施機関のどちらの窓口でも受付します。ただし、障害給付の届書などの一部の届書を除きます。
2. 年金の決定・支払  
統一後の厚生年金の決定・支払は、これまでどおり、日本年金機構が各共済組合などがそれぞれおこないます。
3. 年金相談  
共済組合などの加入期間がある

人では、統一後に厚生年金を受けられる権利が発生する被保険者と受給者は、共済組合などのほか、日本年金機構(年金事務所)の窓口でも相談ができます。年金事務所でおこなえる照会の内容は次のとおりです。

- ▼年金の受給資格の有無に関する照会  
統一後の厚生年金を受けられる権利が発生する人の、年金を受け取るために必要な資格期間に関する照会。
- ▼受給記録に関する照会  
各共済組合などが支払う統一後の厚生年金について、年金額や年金額の変更理由、支払額などに関する照会。
- ▼被保険者記録に関する照会  
各共済組合などに加入期間がある人の被保険者記録(加入期間や標準報酬月額など)に関する照会。

※相談内容によっては、各共済組合などに直接照会してもらう場合があります。

◆問合せ  
・直方年金事務所 電話0949-22-0891  
・住民課 国民年金係 電話26-11235

## STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。

◆田川警察署 安全課 電話42-0110  
◆住民課 衛生係 電話26-1235

- ご寄付ありがとうございます
- 香典返し
- 物故者 寄付者
- ◇大熊行政区 長末 一志 小椿 裕治
  - ◇大熊育成会 長末 一志 小椿 裕治
  - ◇中糸田行政区 豊福 房子 豊福 信也
  - ◇原行政区 野口 義則 野口ひとみ
  - ◇原茶講組合 野口 義則 野口ひとみ
  - ◇糸田町社会福祉協議会 箕田 次義 箕田スミ子 豊福 房子 豊福 信也 西畑チヨ子 西畑 勝長

## 人権・行政相談日

■日時 11月18日(水)  
毎月第3水曜日  
午前9時～正午

■場所 住民センター  
第2・3研修室

■問合せ 総務課  
電話26-1231

## 糸田町の件事故 9月

▶事件 1件(-1) ※( )内は先月比

▶交通事故 4件(±0)

▶問合せ 田川警察署  
電話42-0110

## 税の納期限

■固定資産税 第4期  
■国民健康保険税 第5期

### 11月30日(月)です

町内の史跡巡りに参加する「弘法大師像」祀る水落の滝 安藤 悦子

隣り家の庭に咲きたる百日紅夕日映えて暮は早やかり 大角 キクエ

処暑過ぎの台風抜けて雨漏りの始末忙し古家守りをり 川津 政造

くづみ鳴く鳩の声の絶えし後遠き子らを頻に思う 安藤 寿明

休耕田 コスモス咲いて 和みけり 三輪 敏夫

運動会 太鼓打つ子の風をよび 風と遊びし 秋桜 日高 孝

濁を巻く 潮の海峡 渡り鳥 天高し

澄む風の 展望台や 選者 吟

## すすめよう 男女共同参画 Vol.28

### 世界女性会議

女性問題に関する国際会議のことで、1975年の国際婦人年以降、5～10年ごとに開催されています。1995年に北京でおこなわれた第4回会議には、190の国や2,000を超えるNGO(民間人や民間団体のつくる組織)などが参加しました。ここで策定された貧困や健康、女性の進出といった12分野に関する行動綱領には、政府、自治体、市民が取り組むべき行動指針が明記されています。

◆問合せ 総務課 男女共同参画係  
電話26-1232

## シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第173話

### 関の山どん

「関の山どん」は糸田町にまつわる昔話です。昔、関の山の麓に住んでいた関の山どんという長者に初孫ができました。それを聞きつけた夏吉村(現田川市)の夏吉どんは、祝いモチを届けようと、それまでなかった夏吉から関の山までの道を一夜にして作らせた。豪華に飾り立てた牛に大八車を引かせて祝い品を持って行くと、関の山どんは「いわれない祝儀はもらえない」と断りました。しかし、夏吉どんも「1度持ってきたものは受け取れない」と、そのモチを関の山に捨てて帰りました。「モチはそのまま石となり、今でも7日7晩焼き続けると、また元のモチに戻る」と言い伝えられています。

参考資料「ふるさと筑豊一民話と史実をさぐる」朝日新聞筑豊支局編

ご意見・ご感想・ご要望などありましたら、教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

## 十月糸田短歌会評草

安藤 寿明 選

雨雲を水面に写す江川ダム岸辺に鳴らははむし浮きて動かず 都 思 秋

隣り家の柚子を挽ぎて来て夕食のサンマに掛けて食ぶる 木村 美佐子

町内の史跡巡りに参加する「弘法大師像」祀る水落の滝 安藤 悦子

隣り家の庭に咲きたる百日紅夕日映えて暮は早やかり 大角 キクエ

処暑過ぎの台風抜けて雨漏りの始末忙し古家守りをり 川津 政造

くづみ鳴く鳩の声の絶えし後遠き子らを頻に思う 安藤 寿明

日曜句会

吉積 漫歩 選

行先に阿蘇の噴煙 秋高し

銅像の鳥打帽子 小鳥くる

杉本 みどり

夢覚めて傍きことや 虫時雨

組体操 立派に決まり 運動会

小宮 ももえ

秋日和空に溶け込む 志賀の海

亡き母へ捧ぐ湯気立つ 今年米

武田 はるこ

ばつばつと鎌で稲刈り 千枚田

休耕田 コスモス咲いて 和みけり

三輪 敏夫

運動会 太鼓打つ子の風をよび 風と遊びし 秋桜 日高 孝

濁を巻く 潮の海峡 渡り鳥 天高し

澄む風の 展望台や 選者 吟

## 隣保館俳句教室

井上 吐詩生 選

澄み渡る 森羅万象 秋深し 山田 寿美子

芒原 声する方へ歩みけり 久良知

大相撲 横目で秋晴 飯べている

久富 五月 語りけり

豊福 長生 著削き

秋晴や受け継ぐ祖父の 山崎 一伸

すれ違ふ 白衣の胸に 赤い羽根

井上 吐詩生

## 糸田町人材バンク

岩井 鬼童 選

人恋し 廉名残りの窓明り 中塚 善子

芋がらの頼りなきより 料理 新 芳枝

美しきさらさら風に稲穂 鳴る 伊藤 千里

死人花と言へど真紅の曼珠 沙華 倉智 節子

眠れない夜を高らかに虫の声 古賀 ヒロ子

銀杏の落ちる社や人気無し 坂田 浩一

絵手紙は婆の似顔絵敬老日 小松 清子



# 図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)  
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時  
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■10月利用状況 貸出人数 751人  
貸出点数 2,852点

## 11月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○は図書館はお休みです

## 新着図書

### <一般書>

- 人生はもっとニヤンとかなる!  
明日にもっと幸福をまねく68の方法 水野 敬也/著
- 1㎡からはじめる自然菜園  
草を活かして、無農薬で野菜がぐんぐん育つ!  
竹内 孝功/著
- さる年のゆる文字年賀状 筆ペンで書く  
宇田川 一美/著
- 岳飛伝14 撃撞の章 北方 謙三/著
- 職業としての小説家 村上 春樹/著

### <児童書>

- 幸せとまじりさの教室 世界の子どものくらしから  
石井 光太/著
- クレヨンしんちゃんのまんがお仕事おもしろ百科  
臼井 儀人/キャラクター原作  
リンリン舎/編集・構成
- きかんしゃトーマス大図鑑 ポプラ社/出版
- ルルとララのミルクプリン  
あんびる やすこ/作・絵
- はつきよいどーん やまもと ななこ/作

## 新着DVD/CD

### <DVD>

- ルパン三世 ～カリオストロの城～  
山田 康雄 ほか/声の出演
- 蟬しぐれ 1  
内野 聖陽 ほか/出演
- バックトゥーザフューチャー  
マイケル・J.フォックス ほか/出演
- ジョー・ブラックをよろしく  
ブラッド・ピット ほか/出演

### <CD>

- おかあさんといっしょ  
横山 だいすけ ほか/歌
- カフェで流れるクリスマスピアノ20  
ムーンライト ジャズ ブルー/演奏  
(トラッド)
- TRAD 竹内 まりや/歌
- ゴースト・ストーリーズ  
コールド プレイ/演奏

## 11月のもよおしもの

■おりがみ教室 11月14日(土) 午後2時～午後3時  
テーマは「干支 申」です。  
材料代400円をお持ちください。



※写真はイメージです

■おはなしの湧泉 読み聞かせ 11月21日(土)・28日(土) 午前11時～午前11時30分  
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■あかちゃんたいむ 11月11日(水)・25日(水) 午前11時～午前11時30分  
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ 気軽にお越しください。

## 今月のお薦め本

- カウンセラーが語るモラルハラスメント
- 谷本 恵美/著
- 晶文社/出版

モラルハラスメントについて、わかりやすく書かれています。被害者や加害者が理解するだけでなく、周りの人が読むと気をつけることや、参考になることもあるようです。

### 町の人口と世帯数

9月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,670
男	4,419(1,234)
女	5,045(1,864)
合計	9,464(3,098)

※( )は65歳以上

## 草食男子

あつという間に11月、今年も残りわずかですね。時間が経つのが早いような感じがします。秋になっても衣替えをする必要がなく、曜日の感覚などもあいまいに過ごしている今日この頃です。四季の移り変わりを感ずることもなく時が過ぎると、何だか寂しい気がします。なので、休みがあればどこかに出かけようという計画が私には、思いつきませんが、ゆったりできるおススメのスポットがあれば、ぜひ教えてください。

編集にあたって、15回目の開催となった子どもまわりの取材に行きました。食べ物のお店やゲームなどのアトラクションがたくさんあって、1日中楽しめるのではないのでしょうか。中でも人気だったパルンアート、初めて間近で見ました。1本の風船だけにいるような動物などを作ることもできるのは知りませんでした。複数本組み合わせたいわゆる帽子なども作っていて、私もほしいなと思いつつ写真を撮りました。次回は仕事でなくプライベートで参加して帽子をゲットできたらな。(H)

## 11月25日にJアラートの試験放送をします



Jアラートとは、人工衛星と市町村の防災無線を利用して緊急情報を伝える「全国瞬時警報システム」のことです。地震や津波などの大規模な自然災害や弾道ミサイルの発射などの情報を、国から住民に直接瞬時に伝達するためのものです。

町の危機管理体制の再確認とみなさんの安全を守る重要な試験です。ご理解とご協力をお願いします。

- 日時 11月25日(水) 午前11時頃
- 放送内容 「これは試験放送です」×3回+「こちらは防災系田町です」+チャイム
- 問合せ 総務課 消防・防災係 電話26-1231

## 平成28年系田町成人式のお知らせ

●日時 平成28年1月10日(日)  
受付 午後1時30分～  
式典 午後2時30分～

●場所 文化会館

●該当者 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの人  
※住民登録をしていない人で参加を希望する人は、電話で申込みください。案内状を送付します。



●記念写真の撮影 カメラマンによる記念写真の撮影コーナーを設置します。台紙付きの記念写真を1ポーズ無料で後日送付します。

撮影時間 午後1時30分～午後2時20分  
午後3時30分～午後4時

●問合せ 教務課 社会教育係 電話26-0038

## 粗大ごみ収集のお知らせ

	有限会社 系田清掃 代表 中藤 一美 電話26-0917	系田町環境整備 代表 白銀 礼子 電話26-2555
11月14日 第2土曜日	宮床、宮床団地、 自由ヶ丘、桃山、 貴船	
11月21日 第3土曜日	中系田、下系田、 上系田、宮川一、 宮川二、原、北区	真岡、旭ヶ丘、 西部
11月28日 第4土曜日	南系田、鼠ヶ池、 木の実、打越、 サンヒルズ、 グリーンヒルズ、 ピースフルハイツ	大熊、宮谷、 堀川

※粗大ごみは1点につき必ず1枚粗大ごみ専用シールを貼って出してください。なお、専用シールがはがされる事件が発生しているので十分気をつけてください。



●問合せ 住民課 衛生係 電話26-1235

## 系田町プレミアム地域商品券の有効期限が切れます

系田町プレミアム商品券の有効期限は平成27年12月14日(月)まで。この日を過ぎると使えなくなるので、期限内に使用してください。商品券利用可能店舗などの詳細は系田町商工会へ問合せください。



●問合せ 系田町商工会 電話26-0041

明るく  
住みよい  
町づくり

11  
November

# 第26回糸田町

# 暴力等追放町民大会

日にち

11月15日(日)

場所

文化会館

都合により、プログラムの内容などを  
変更する場合があります。



問合せ  
総務課  
電話26-1231



町民一人ひとり  
が人権を考える

12  
December

午後 6時 30分 開場

午後 7時 00分 開演



### 講師プロフィール

元添田町教育委員会 教育長  
佐々木 盛弘さん

昭和9年7月25日田川郡添田町生まれ。添田町在住。小学校教諭から教頭・校長を経て、山田市(現嘉麻市)の教育相談室長、添田町教育長を歴任。

## 人権講演会

演題「人権と平和」

日にち

12月9日(水)

場所

文化会館

問合せ 教務課 人権教育同和对策係  
電話26-3788

町の総合情報誌いとだ11月号(No.665)  
発行/糸田町 〒822-1392 福岡県田川郡糸田町1975番地1 電話0947-26-1232 FAX0947-26-1651  
編集/総務課広報係  
ホームページアドレス/htp://www.town.itoda.lg.jp